

新津B & G海洋センター・七日町運動広場 料金変更のお知らせ

日頃より施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

新潟市では、これまで公の施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、施設を利用する方に適切な金額を負担していただくための検討を行い、このたび、以下のとおり料金を変更することになりましたのでお知らせいたします。

ご負担をおかけいたしますがご理解くださいますようお願い申し上げます。

新料金の適用 **令和7年4月1日以降分の利用から**

専用利用 (新津B & G海洋センター) (1時間につき)

室名	利用目的		入場料の徴収の有無	現料金	新料金
体育室	スポーツ、 体育及び レクリ エーショ ンの催物 及び練習 の利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収しない場合	700	850
			入場料を徴収する場合	1,400	1,700
		営利又は 営業を目的 とする場合	—	9,100	11,050
	上に掲げ るもの以 外の各種 の行事及 び集会の 利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収しない場合	2,800	3,400
			入場料を徴収する場合	5,600	6,800
			営利又は 営業を目的 とする場合	—	9,100

専用利用

室名	利用目的		入場料の徴収の有無	現料金	新料金
トレーニングルーム	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	500	610
			入場料を徴収する場合	1,000	1,220
		営利又は営業を目的とする場合	—	6,500	7,930
	上に掲げるもの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	2,000	2,440
			入場料を徴収する場合	4,000	4,880
		営利又は営業を目的とする場合	—	6,500	7,930

付属設備

種類	単位	利用区分	現料金	新料金
ミーティングルーム	—	1時間につき	300	370
暖房機 (トレーニングルーム)	1台	1時間につき	200	250

屋内プール及び屋外プール

利用者	区分	単位	現料金	新料金
小学生、中学生及び65歳以上の者	普通券	1回	100	130
	回数券	11枚	1,000	1,300
上に掲げる者以外の者 (未就学児を除く。)	普通券	1回	200	250
	回数券	11枚	2,000	2,500

専用利用

(七日町運動広場)

(1面1時間につき)

	利用目的		入場料の徴収の有無	現料金	新料金
庭球場	スポーツ、 体育及び レクリ エーショ ンの催物 及び練習 の利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収しない場合	400	490
			入場料を徴収する場合	800	980
		営利又は 営業を目的 とする場合	—	5,200	6,370
屋内 ゲート ボール 場	スポーツ、 体育及び レクリ エーショ ンの催物 及び練習 の利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収しない場合	300	370
			入場料を徴収する場合	600	740
			—	3,900	4,810
	上に掲げ るもの以 外の各種 の行事及 び集会の 利用	営利又は 営業を目的 としない 場合	入場料を徴収しない場合	1,200	1,480
			入場料を徴収する場合	2,400	2,960
			—	3,900	4,810

問い合わせ先

新潟市秋葉区地域総務課文化スポーツ担当

0250-25-5671

「スポーツ施設の使用料改定について（令和7年4月1日から）」

https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/sport/sport_shisetsu/sportshisetsu/sports_siyoryo.html

